

鹿沼市子ども・子育て会議 議事録

日 時：平成26年9月30日（火） 14時00分～16時00分

場 所：鹿沼市民情報センター 1階 研修室

出席者：鹿沼市子ども・子育て会議委員

学識経験を有する者：高柳 恭子

子どもの保護者：荒井 正行、宇賀神 一晃、寺内 建次

子ども・子育て支援に関する知識経験を有する者：

関口 直美、堀川 照子、田野井 輝恵、柴崎 君江、仲田美智子、石川 直美、

阿久津 真吾

関係団体から推薦を受けたもの：茂呂 英運、岩本 雅子、大貫 毅、佐藤 誠、武田 淳子

関係行政機関の職員：佐藤 昭男、岡部 健

（欠席者：細川 朋子、直井 茂）

事務局 6名

議事内容

1. 開 会

2. あいさつ

高柳恭子会長あいさつ

3. 議事

(1) 子ども・子育て支援事業計画(案)について(資料1、2～2-3)

(事務局より説明)

各委員より誤字、グラフの単位の間違い等指摘あり。

事務局：誤字・数字等は、最終的に修正します。

堀川委員：資料2-3の2ページに幼稚園・認定こども園の確保の方策があり、幼稚園が認定こども園へ移行していくことになっているが、現在、利用者負担や公定価格等の料金関係が

はっきりしないため、来年度に認定こども園に移行するのは、仁神堂幼稚園1園のみになっている。本当は他の園でも認定こども園への移行を考えていた園もあったが、足踏み状態になっている。

柴崎委員：資料2-3の4ページに小規模保育施設は満3歳以上は預かれないと記載があるが、年度

途中で満3歳になった子どもは、満3歳になった時点で施設にいらなくなるのか。それとも、年度いっぱいまでは小規模保育施設にいられるのか。

事務局：小規模保育施設は申込時に原則3歳未満児が入所できる。しかし、年度途中で3歳に

なったからと言って、直ちに退所しなければならない訳ではなく、年度中はそのまま在席できる。

荒井委員：現在も、新制度で市が定める保育料が示されていない。現行の幼稚園の就園奨励費

補助金の階層と保育園の階層は異なっているが、新制度では1号・2号の保育料の階層はそろえて、でこぼこにならないように設定してほしい。

事務局：現在、検討中。幼稚園連合会からの要望もあり、今後、慎重に検討していきたい。

会長：資料1の22ページに利用者支援事業がある。現在でも相談窓口がないわけではなく、保護者からは相談しづらいのではないかと。ニーズ調査の結果をみると、幼稚園や保育園等身近な施設に相談したいという希望があった。

佐藤委員：この計画を実施して、どうなるのか、何も変わらないのではないかと、看板が変わっただけではないかという気がしてしまう。資料1の1ページで計画策定の背景と趣旨の記載があるが、ここが計画の目標であり、最も大切な部分ではないか。頭の部分で少子高齢化による労働力の減少、社会保障負担の増加や地域社会の活力の低下など現状の課題が示され、その後、法律や経過などがあり、最後に市としての取り組みを推進していくとしているが、少子化等の問題の解決についてうたっていない。今後、文章を見直してほしい。

大貫委員：新制度では、地域型事業のかさ上げをしていかないと、今後の保育のニーズを満たせないのではないかと。資料2-3の4ページにある見込み量は実際の希望を聞き取って作成したのか。本当にやる見込みがあるのか。

事務局：現在、認可外保育を行っている施設や保育園・幼稚園の中で小規模保育を予定しているところを示しているため、やる見込みはある。

大貫委員：小規模保育がA・B・C型の3類型に分かれているが、A型は保育士の配置が定められているが、C型になると市町村の研修を受けた人でもいいとされている。保育の質

が保たれるのか。都会だと、C型から始めて、A型へ変更していくことも考えられるが、本市のような地域にはなじまない気がする。質の担保も考えないといけないが、市としてはどのように考えているのか。

事務局：A型は保育所に近い形、C型は家庭的保育に近い形で、B型がその中間。A型・B型とも保育士の配置は、通常の保育所の配置基準より1名多くなっている。さらにB型は保育士割合を高めた場合、公定価格が上昇することになっている。A型の方が公定価格の単価が高いので、公定価格で誘導していく。また、9月に条例を制定し、市が認可をしていくので、今後、市で指導をしていく。

大貫委員：条例上は3類型あるが、市からの指導をきちんとしていった方がいい。

大貫委員：資料1の23頁の一時預かり事業については、レスパイトケアや緊急時のニーズに対しての対応を見込んだ方がいいのではないかと。以前、会長がおっしゃっていた他市町で実施している〇〇利用券のように、何かあったときに施設を利用できるような事業は有効ではないかと。

会長：ニーズ調査でも一時預かりのニーズは高かったが、実際に行っている施設の話などを聞く限りでは、実際に利用する人は意外と少ない。実数は少ないとしても、何かあったときのための安心材料としての一時預かりを市民は求めているのではないかと。全員が配布した券をすべて使うわけではないと思うが、鹿沼市はこんな子育て支援をしていますということで、目玉の事業になるかもしれない。

関口委員：民間保育園でも一時預かりの問い合わせは多い。里帰り出産中に数週間だけ預かってほしいという希望や家族の通院などで入所できないかというような理由で問い合わせしてくる。現状では、民間保育園はいっぱいいっぱいの状況で、受入はかなり難しいため、公立保育園で一時預かりを確保してほしい。一時預かりをしても、補助は0.4人分程度で少ない。

柴崎委員：認可外保育施設にも問い合わせはある。問い合わせはあっても、実際に利用するのは少数。去年は、年度前半は空きがあり、受け入れられたが、後半になると難しくなる。今年は月極利用者が多くて受入ができない状態。

会長：一時預かりは緊急時だから利用したいのに、事前に登録が必要だったり、手続きが面倒な部分があるため、利用をあきらめているケースはあるかもしれない。

武田委員：資料1の25・26ページの放課後児童クラブは数が限られており、地域によっては学童がない場合もあり、通うのも大変である。シルバーなどに委託し、地元の自治会館で預かってもらうような事業をしてはどうか。また、32ページに子育て短期支援事業があるが、実際には利用が難しい。日光市のNPO法人「だいじょうぶ」を参考にしてはどうか。児童を預かってもらったことがあるが、学校の送り迎えから、食事や宿泊まで面倒を見てくれて、子どもの環境をあまり変えないで生活が継続できる。

仲田委員：資料1の33ページのファミリーサポートセンター事業では、宿泊や夜間の対応

が無理なので、困っている人がいる。一時預かり事業の充実は必要。就職活動をすると、保育園に預かってもらえるなら採用するという場合もあり、就職活動中でも保育園に預けられるといい。

大貫委員：現在、鹿沼市にはファミリーサポートセンターが1か所だが、今後、高学年の受入も考えていくなら、2か所あったほうがいいのではないか。実際に事業を行って、どうか。

仲田委員：栃木市からちょうど問い合わせがあったのだが、栃木市は合併の関係でセンターが2か所あるが、逆にセンター同士で連携がうまくいかないことが課題になっているとのことだった。現在、職員も4名おり、運営もうまくいっているので、1か所の方が運営しやすいと考えている。

茂呂委員：資料1の32ページにある子育て短期支援事業の「事業の内容」のところで、「児童養護施設に入所させ」という表現が気になる。また、自分としてはまだまだ「児童養護施設」や「乳児院」という言葉には負のイメージがあって、そこに預けるくらいなら、身内で何とかやりくりして済ませてしまうと思う。名前を変えた方がいいのではないか。そういった施設を利用することで、自分が悪いことをしているような気持ちになってしまう。

武田委員：児童養護施設で一時的に預かってもらって、一定期間が過ぎれば保護者が迎えに来る子どもと常に施設で生活している子どものようにニーズが異なる子どもが

一緒にいることでよくない影響があると聞いた。

事務局：家庭こども相談室に相談があった場合、基本的には、なるべく相談者の身内で

何とかならないかを話し合っ、一緒に考えている。確かに児童養護施設に預ける

なら、預けるのはやめるとい親もいる。現状を踏まえ、ネバーランドから委託さ

れた里親が受入をできないか等、県と相談しながら検討している。また、先ほど、

話が出た日光市の「だいじょうぶ」だが、県の方で同様の施設を2~3増やそうと考

えているところなので、本市でも立候補したいと思っている。里親の件も、「だいじ

ょうぶ」の件も検討はしていても、まだ計画に書く段階ではないため、今回記載は

していない。

会 長：資料1の16ページにある「鹿沼市の基本理念」について、事務局から検討して

ほしいとの要望があつたが、宿題とするので、何かいいものが浮かんだら、意見書

に記入して事務局に送ってほしい。事務局の方で、各委員から出てきた案をまとめ

てもらふことにする。

(2) 今後のスケジュールについて (資料3)

(事務局より説明)

(3) その他

会 長：次回会議については、11月25日(火)14:00とする。

4 . 閉 会__